

# 自動車貸渡契約書（貸渡証）

令和 年 月 日

お客様記入欄	お名前	フリガナ	
		氏名	
		ご住所	
		ご連絡先	
	お勤め先学校	会社名	
		学校名	
		ご住所	
	緊急連絡先	ご住所	
		氏名	
		ご連絡先	

貸出期間	令和 年 月 日 ~ 年 月 日	
期間 延長	年 月 日 ~ 年 月 日	
期間 延長	年 月 日 ~ 年 月 日	
	料金 貸渡時	料金 返却時
基本料金		
ハイシーズン		
基本料金合計		
オプション	免責特約	
	ETC	
	NAVI	
	スタッドレス	
	配送、回送	
オプション合計		
燃料代		
車両負担金		
免責負担金		
ノンオペレーションチャージ		
貸出料金 税別		
消費税(10%)		
税込金額		

お客様記入欄	運転者様	氏名																										
		ご住所																										
		ご連絡先																										
		生年月日																										
	免許情報	番号																										
		条件																										
		種類	<table border="1"> <tr> <td>大型</td><td>中型</td><td>普通</td><td>大型</td><td>大型</td><td>普通</td><td>小型</td><td>原付</td><td>大型</td><td>中型</td><td>普通</td><td>大型</td><td>牽</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	大型	中型	普通	大型	大型	普通	小型	原付	大型	中型	普通	大型	牽												
	大型	中型	普通	大型	大型	普通	小型	原付	大型	中型	普通	大型	牽															
	取得日	平成・昭和 年 月	有効期限 年 月																									
備考欄																												
利用目的		目的地																										

再契約（延長1）	再契約（延長2）
入金	入金
契約満了	契約満了
確認	確認
再契約（延長1）	再契約（延長1）
入金	入金
契約満了	契約満了
確認	確認

再契約は弊社に再契約をする旨を連絡し、了承を得た後契約満了日まで貸渡料金をお支払いいただくことにより同一条件で再契約に応じます。

お振込先
銀行名
支店名
口座番号
口座名義

返却完了ご署名	
---------	--

スタッフ記入欄	貸車名		
	登録番号	わ	
	class	出発時メーター	
	装備	km	
	譲渡場所		
	返却場所		
	返却確認	帰着日時	
		帰着時メーター	Km 走行距離 km
		事故など	

上記借受人及び運転者以外のレンタカー運転はできません。無断で運転し、事故を起こされた場合は自動車保険の適用ができなくなり、車両修理金額に加えNOCを請求いたします。レンタカー契約及びレンタカー規約、貸渡約款に同意し、厳守致します。本書は、必ず携帯し警察または運輸当局の請求があった場合は呈示しなければなりません。事故や故障が発生した場合は、事故の誘発を防ぎ負傷者の安全を確保した上で直ちに貸渡人と警察に連絡してください。貸渡期間が3日以上になる場合は、日常点検を実施してください。

貸渡人

お客様記入欄	<input type="checkbox"/> 私（借受人）はカルノリレンタカーより車両を借りるにあたり、契約内容及び貸渡約款、レンタカー規約に同意をし、厳守することを約束いたします。
	住所 _____
	氏名 _____

## レンタカー規約

〈**届出の義務**〉 契約時の届出事項(自動車貸渡契約書記載事項・免許証等)に変更があった場合、速やかに当店に届け出ていただきます。

〈**貸渡料金の支払いについて**〉(1)レンタカー料金は如何なる理由に関わらず前納制となります。

(2)レンタカー料金のお支払方法は、現金若しくは銀行振込(振込手数料は借受人負担)となります。(3)レンタカー料金は如何なる理由に関わらずご返金は致しかねます。

〈**貸渡契約について**〉(1)貸渡契約の締結に当たり借受人及び運転者の運転免許証及び本人確認ができる書類(健康保険証等)をご提示いただきます。(2)緊急連絡先として借受人以外の携帯電話番号及び職場・学校・ご家族のご連絡先を告知頂きます。(3)レンタカーの貸渡後の貸受期間の変更はできないものとします。但し、自動車貸渡契約終了日迄に再契約をする旨を連絡した後、貸渡料金を契約終了日までに支払うことにより同一自動車貸渡契約内容で再契約に応じさせていただきます。(4)借受条件の変更及び再契約については貸渡業務に支障が生じるときは、その変更及び再契約を承諾しないことがあります。

〈**返還時の超過**〉(1)レンタカーの借受期間を超過して返還する場合は事前に当店に承諾を得てください。尚その場合は超過料金を返還時にお支払いいただきます。(2)当店の承諾を得ることなく無断で借受期間を超過返還した場合は貸渡契約違反となり、超過料金に加え、超過した時間に応じた超過料金×200%の違約料金を支払うものとします。またこれにより発生する損害は全て借受人の負担となります。

〈**強制引き上げについて**〉(1)以下に該当する場合はレンタカーを強制的に引き上げさせていただき、引き上げ日までの超過料金及びレンタカーの引き上げに係る一切の費用(レッカー費用・鍵交換費用・レンタカー探索費用・事後処理費用など)をお支払いいただきます。-1借受期間までにレンタカーの返還がなかった場合 -2貸渡料金の支払いが確認できない場合 -3道路交通法の違反に対して罰則等の処理が済んでいない場合 -4連絡先等の変更の届け出がなかった場合(2)積載されている借受人及び運転者の荷物は引き上げから24時間までは車両に保管し、その後、保管場所に移動し7日間までは保管し、引き取りがない場合は廃棄処分いたします。積載されている荷物に対しての如何なる抗議についても当店は一切受け付けませんので予めご了承ください。(3)強制引き上げに応じない場合、妨げる行為があった場合、盗難扱いとして警察に届けます。

〈**管理責任・日常点検整備**〉(1)借受期間が1週間以上となる場合は、日常点検を行ってください。(オイルレベル・ゲージ残量の目視、冷却液の残量目視、ブレーキオイル残量の目視など)日常点検整備を怠ることによる故障等(オイル不足によるエンジンの焼付き、冷却液不足によるオーバーヒートなど)に係る修理費用及びレッカー費用は、全額借受人及び運転者負担となります。(2)車両のメーターパネル付近のランプ灯火及び、異音・異臭等あった場合は速やかに走行を停止し当店に連絡下さい。これを怠ったことによる故障及び事故発生の場合、修理費用及びレッカー費用は全額借受人及び運転者負担となります。

〈**違法駐車の場合の措置等**〉(1)違法駐車及び放置駐車違反の連絡を警察等から受けた場合、借受人若しくは違反した本人は速やかに警察に出頭していただき、直ちに自ら違法駐車及び放置駐車違反に係る反則金等を納付し、違法駐車及び放置駐車違反に伴うレッカー移動、保管、引き取り等の諸費用一切を負担するものとします。(2)違法駐車及び放置駐車違反処理の状況を交通反則告知書と納付書、領収書により確認するものとします。駐車違反処理をされない場合、又処理前に返還された場合、反則金を納付していない場合は駐車違反違約金として税別25000円をお支払い頂くと共に放置駐車違反をした事実及び警察署等に頭出し違反者として法律上の措置に従うことを自認する旨の当店所定の文書(自認書)に自ら署名するよう求め、借受人または運転者はこれに従うものとします。※駐車違反違約金税別25000円は駐車違反に関わる処理をすべて終了した場合、返金致します。

〈**事故等の届出及び報告義務、ロードサービスの手配について**〉(1)衝突・接触・盗難・震災等如何なる事故が発生した場合、直ちに警察に届けると共に、同時に当店にも報告の上車両の損害確認のため当店まで車両をお持ち下さい。報告義務を怠り、レンタカーの利用を続けた場合や返還した場合、貸渡契約違反とさせていただきます。

(2)故障・車両トラブルがあった場合は営業日の9:00～19:00までに当店へ直接ご連絡下さい。営業時間外・休業日においては直ちに車両の使用を停止して頂き、翌営業日の営業時間内に改めてご連絡下さい。(3)ロードサービスは範囲内に限りロードサービスをご利用いただけます。ロードサービス適用範囲外については有料となり如何なる場合も借受人の負担となります。(4)当店指定ロードサービス以外を手配した場合、当店は一切の費用及び責任を負いません。又、その際に係る費用は手配先の料金及び規約に借受人は従い支払いを行っていただきます。

〈**レンタカーの汚染・臭気等**〉レンタカーを通常の使用以外により汚染・臭気があり当社がそのレンタカーを営業上利用できなくなった場合は税別20万円＋ノンオペレーションチャージ(※以下NOC)をご請求させていただきます。※禁煙車については喫煙禁止となります。喫煙が発覚した場合、NOC＋清掃代(税別2万円)を請求いたします。

〈**ベットの乗車禁止**〉ベットの乗車は禁止致します。ベットの乗車が発覚した場合、清掃料金として税別10万円＋NOCをご請求させていただきます。

〈**自動車保険・補償・CDW・NOC等**〉(1)当社がレンタカーについて締結した損害保険契約及び当店の定める補償制度により、次の限度内の保険金又は補償金が支払われます。-1対人補償:無制限(自動車損害賠償責任保険を含む)-2対物補償:無制限(免責金額5万円)-3車両補償:車両時価額まで-4人身傷害補償:1名につき3000万円(保険約款又は補償制度の免責事由に該当する場合には、第1項に定める保険金又は補償金は支払われません。貸渡約款及び規約に違反した場合には、第1項に定める保険金又は補償金は支払われません。)(2)レンタカーによる事故で自動車保険を適用した場合、事故の大小に関わらず、**1事故免責額税別5万円**を当店で速やかに取っていただきます。レンタカー車両破損については自走して返還された場合は**1事故補償額税別5万円**、左記以外の場合は**1事故補償額税別10万円**となります。※当て逃げ・飛び石等、盗難、借受人の責任ではない事故及び、認識していない事故で車両を損傷した場合でも自損事故扱いとなり、上記記載の事故補償額(税別5万円若しくは税別10万円)を速やかに納めていただきます。(3)重過失(わき見運転等前方不注意の事故を除く、法令違反・貸渡契約違反・居眠り運転・無免許運転・30km/H以上の速度超過・酒気帯び運転等)による事故を起こした場合は、自動車保険が適用できなくなるほか、レンタカー車両を全額弁償に加え、営業補償及び過失損害金税別20万円をお支払いいただきます。(4)わき見運転等前方不注意(追突事故)における事故においては追突損害金として税別5万円をお支払いいただきます。(5)CDWに加入されている場合は、(2)の**自己免責額が免除**されます。-3の**車両補償料が50%減額**されます※NOC・追突・重過失及びレッカー料金については免除されませんのでご注意ください。また同一貸渡しにおいて複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。(貸渡契約の途中加入、途中解約はできません。)※CDWについては貸渡借受人のみ適用となります。複数人が運転される場合は貸渡契約時にCDW加入のお申し込みが必要となります。(6)CDWは下記に当てはまる方は加入することができません。-1自動車運転免許証を取得して1年未満の場合 -2 21歳未満、70歳以上の場合 -3過去に当店で事故を起こしたことがある場合 -4その他、当社が不適当とした場合(7)自動車保険は自動車貸渡契約が締結済みの場合のみ適用させていただきます。(8)**NOCについて** 事故等を起こした場合、過失の有無にかかわらず、NOCを速やかに納めていただきます。(過失0でも発生する場合があります。)又借受人の責任においての故障等によりレンタカーが使用できなかった場合においても自損事故扱いとなり、事故免責・補償額及びNOCの対象となります。**NOCは自走して当店で返還された場合は税別3万円、左記以外の場合は税別5万円**となります。(レッカー料金も規定料金を借受人に負担していただきます。) \***NOC ノンオペレーションチャージの略 車輛が営業として使用できない期間についての休業補償の事を言います**

〈**走行距離制限**〉レンタカーは、1週間1000km、30日迄3000kmの走行距離制限がございます。左記走行距離を超えて走行された場合は1km×10円(例 3500km走行の場合【500×10=5000円税別】)の追加料金を請求致します。

〈**ナビ・ETC等の破損、紛失の措置**〉オプション(ナビ、ETC等)の破損、紛失された場合は修理代を実費ご請求致します。

〈**鍵等の紛失の措置**〉借受期間中に鍵を紛失された場合は、鍵代として通常の鍵の場合、税別5000円＋配送料金、その他(スマートキー等)は鍵実費＋配送料金が別途必要となります。鍵の作成には時間がかかる場合がございます。また受け取りは借受人が当店までお越しいただき受け渡しをさせていただきます。

〈**返還時の燃料について**〉燃料については満タンで返還していただきます。返還時にレシート又は領収書をお持ち下さい。燃料が給油されていない場合は下記料金を現金にてお支払いいただきます。※ガソリンメーターが半分より上で満タンより少ない場合...a:税別2000円 ガソリンメーターが半分より下の場合...a.軽自動車:税別4000円

〈**禁止行為**〉禁止行為(別紙参照)に示された行為が発覚した場合、貸渡契約違反とさせていただきます。レンタカーを直ちに返還いただくとともに損害賠償を請求致します。無断転貸は即刻契約解除になります。

〈**貸渡約款・レンタカー規約違反**〉借受人及び運転者が貸渡約款及びレンタカー規約を違反した場合、貸渡契約違反とし、直ちに貸渡契約を解除し、レンタカーの返還を請求致します。貸渡契約違反があった場合はCDWが適用外とさせていただきます、万が一事故があった場合、自動車保険の適用を断らせて頂く場合もございます。また車両を損傷した場合、修理代及び営業補償の実質損害金をお支払いいただきます。

〈**レンタカーを使用によるトラブルに対する措置**〉借受人及び関係者如何なる業務上、精神上、個人的なトラブルについて当店は一切の責任を負いません。又損害賠償のご請求等はできないものとさせていただきます。

カルノリレンタカー  
【2020年11月1日作成】